

NO	意見の概要	意見に対する考え方
1	○リサイクル全般について ・リサイクルはこれ以上必要ない。リサイクル品目も内容見直した方が良い。減らした方が良いと思う。海外にゴミをもっていくとか絶対に無くすべき。焼却した方が安全だと思う。 若い子達は共働きで忙しすぎる。不要な作業させないで。年寄り混乱するし。リサイクルの簡素化をもとめます。 ・それぞれの適合物について、製造にあたって必要なエネルギー量、コストについて通常の商品と比した数字を明示お願いします。当然、通常の商品よりエネルギー量もコストも小さいものだと思いますが、仮にそうでない場合には、無理やり再商品化する理由を明かにお願いします。	本法は、一般廃棄物の減量及び再生資源の十分な利用等を通じて、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図り、生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的としていますが、施行以降関係者による取り組みの進展により、最終処分量や温室効果ガスの削減等の環境負荷の低減や社会全体のコストの低減にもつながり、一定の成果がありました。なお、再商品化製品の販売単価は、バージン樹脂に比べ10分の1程度（平成26年時点調べ）で取引されております。再商品化手法により差はあるものの、CO2やエネルギーの削減も図れております。 一方で、近年の一般廃棄物の処理を取り巻く状況は厳しいものとなっております。主要な資源の大部分を輸入に依存している我が国にとっては、廃棄物から得られたものを資源として有効に利用していくことが求められており、引き続きリサイクルに取り組むことが必要と考えております。また、我が国における快適な生活環境と健全な経済発展を長期維持していくため、関係者の適切な役割分担と相互の密接な連携協力の下、一般廃棄物の大宗（容積比で約6割）を占めている容器包装の再商品化を引き続き促進するため、継続して取り組むことが必要と考えております。
2	○再商品化計画・見込量 ・プラスチック資源循環戦略にて長期的視点において、プラスチックのリデュースが謳われている中、向こう5年間の再商品化見込み数量がほぼ横ばいで減少しない事とは残念です。また、このような見通しでもあり、リユース、リサイクルはより積極的に進めるべきであり、国に期待するのは、停滞する容器包装プラスチックリサイクルの改善に向けた具体的な計画策定です。特に、容リプラのリサイクルに参加していない市町村へ新規参加促進計画の策定と実施、更に資源有効利用率の最大化視点でのマテリアルリサイクル優遇政策の撤廃を早急に判断するべきと考えます。 ・向う5年間の再商品化見込量は減少傾向と見て取れるのは非常に残念です。自治体における分別に対する支援、リサイクル事業に対する制度的な優遇を拡充する（入札制度の見直しを含む）する等に取り組むべきではないでしょうか。 ・現状の制度では横ばいから減少が現実的ではあるが、この数量を増加させる施策が必要と考える。 ・プラスチック製容器包装の再商品化見込量が5年間横ばいで計画されていますが、排出見込量も合わせて表記し、再商品化が進んでいるのかがわかる形で表記すべきと考えます。 ・プラスチック製容器包装の再商品化見込み量について、海洋プラスチック等が社会問題となる中、積極的に回収および再商品化を進めて将来へ向けての影響を低減するべきであり自治体・国民への分別回収への啓蒙、取り組み推進へ向けた支援、再商品化施設設置・維持に向けた支援をするべきと考えます。	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（以下「容器包装リサイクル法」という。）において、再商品化可能量については、主務大臣が3年ごとに5年を一期とする分別基準適合物の再商品化に関する計画（再商品化計画）において定めることとしており、現在の計画期間が平成29年度からの5か年であることから、令和2年度からの5か年にわたる再商品化計画についてガラスびん、ペットボトル、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装の再商品化事業者に対し、今後の動向等を調査し再商品化見込量を策定したものです。 今後も分別収集の動向を踏まえ、分別収集量の拡大と、分別収集見込み量に対応した再商品化可能量の確保に向け、円滑な拡大を図るための環境整備に努めてまいります。 いただいたご意見については今後のプラスチック資源循環政策の検討の参考とさせていただきます。